

第28回防衛問題セミナー議事録

1 日 時：平成26年7月13日（日）1300～1450

2 場 所：とかちプラザ

3 講師及び講演テーマ

講演1：新たな防衛計画の大綱と防衛力整備について

防衛省防衛政策局防衛計画課長 中嶋 浩一郎

講演2：陸上自衛隊第5旅団の活動状況について

陸上自衛隊第5旅団長 深津 孔

4 議事録

【開会の挨拶】

（北海道防衛局長 島川 正樹）

皆さん、こんにちは。北海道防衛局の島川でございます。本日の防衛問題セミナーの開催にあたりまして、主催者を代表しまして一言ご挨拶させていただきます。本日はせっかくの日曜日でございますが、御来場いただきました皆様には感謝申し上げます。

また、帯広市におかれましては、本日の防衛問題セミナーにあたりまして、御後援をいただきますと共に、米沢市長にも御臨席を賜りました。重ねて御礼申し上げます。

私ども北海道防衛局は、北海道内における防衛省の出先機関といたしまして、多くの方々に防衛政策、我が国周辺のアジア太平洋地域の安全保障環境、国際社会の平和と安定に係る協力活動、災害対処の活動など、各種防衛にかかる施策につきまして、道民の皆様に御理解をいただくために、平成19年9月から道内各地におきまして防衛問題セミナーを開催させていただいております。

本日は28回目の防衛問題セミナーということでございまして、「新たな防衛計画の大綱と北海道の陸上自衛隊」を主テーマとしまして、2名の講師によります講演を行います。

まず、新防衛計画の大綱の策定に携わられました防衛省防衛政策局防衛計画課長であられる中嶋課長から「新たな防衛計画の大綱と防衛力整備について」、続きまして、帯広市に所在いたします陸上自衛隊第5旅団長であられる深津陸将補から「陸上自衛隊第5師団の活動状況について」、御講話をいただきます。

我が国を取り巻きます安全保障環境は、日々一層厳しさを増している状況でございます。特に我が国周辺のアジア太平洋地域におきましては、領土や主権をめぐり、純然たる平時でもない有事でもない、いわばグレーゾーンの事態が増加する状況にございます。このような中で昨年12月17日に、我が国として初めての「国家安全保障戦略」が策定されたところでございます。またそれを踏まえまして、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」、いわゆる「新大綱」が策定され、さらに「中期防衛力整備計画」、いわゆる「新中期防」が策定されたところでございます。これら3つにつきましては、「国家安全保障会議」、「NSC」の設立におきます安全保障政策の重要な柱となるものでございます。とりわけ「新大綱」、「新中期防」につきましては、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、国民の生命と財産、我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜くという安全保障、防衛政策の新たな指針が打

ち出されたものではないかと考えています。

道内に関連いたします事項について簡単に申し上げますと、道内の師団、旅団が機動運用部隊としての機動師団、機動旅団、機甲師団に改編されることとなります。また防衛力の能力発揮のための基盤として、各自衛隊の戦術技量の向上のための訓練、演習の充実・強化に努めることとされまして、その際、北海道の良好な訓練環境を一層活用すること、また地域コミュニティとの連携、さらには防衛施設の整備・運用のための防衛施設周辺対策事業の引き続きの推進ということが明記されたところでございます。

近年、防衛省・自衛隊に対します国民の期待は、ますます深まっている状況でございます。我が国の防衛政策を進めていくためには、国民の皆様一人一人の御理解、御協力が大切でございます。北海道防衛局といたしましては、防衛問題セミナーなどの場を通じまして、今後も皆様への丁寧な御説明を心がけて参りたいと考えておりますので、引き続き、防衛省・自衛隊の活動に御理解と御協力のほど賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。本日は最後まで御静聴のほど、よろしくお願ひ申しあげまして、私の御挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

【開催市の挨拶】

(帯広市長 米沢 則寿 氏)

帯広市長の米沢でございます。本日は防衛問題セミナーに大勢の皆様にお越しいただきました、まことにありがとうございます。また当セミナーが防衛省から中嶋防衛計画課長、それから地元第5旅団から深津旅団長をお招きして、本市でこのように盛大に開催されますことを大変嬉しく思っています。心から感謝を申し上げます。

今回で28回を数えます防衛問題セミナーは北海道防衛局が我が国の防衛政策について、北海道内の住民の皆様に理解を深めていただくために、全道各地で開催しているものです。このような活動の成果もありまして、北海道は地域と自衛隊による結びつきが大変強く、理解が深い地域との御評価をいただいている地域でありまして、北海道防衛局の皆様の御尽力に対しまして、心から敬意を表するものであります。

皆様御承知のとおり、昨年の12月に「新たな防衛計画の大綱」が策定されました。我が国を取り巻く防衛安全保障環境は一層厳しさを増しており、そのような中、防衛計画の策定に携わられた中嶋課長を始め、防衛省の方々の御苦労はいかばかりであったかと思います。本日はその中枢におられた中嶋課長御本人から、大綱の解説をいただき、また今後機動運用部隊へと未だかつてない大きな改編を遂げようとしている第5旅団の御活躍について、深津旅団長から直接お話しをお聞きできるまたとない機会となりました。大変意義深いことです。どうか本日お集まりの皆様にはこのセミナーを困難な問題が山積する我が国の状況と、私達の安全な生活に欠くことのできない自衛隊の役割について、今一度考える機会としていただきたいと思います。

最後にお忙しい中お集まりいただきました皆様、講演のためにお越しくださいました中嶋課長、深津旅団長、並びにこのセミナーの開催に御尽力いただきました北海道防衛局の皆様に改めて感謝を申し上げ、開催にあたっての御挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【講演】

(防衛省防衛政策局防衛計画課長 中嶋 浩一郎)

ただいま御紹介にあずかりました中嶋と申します。どうぞよろしくお願ひします。

今日は40分ほど「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」ということで、お付き合いをよろしくお願ひします。

それではまず表紙から説明させていただきます。昨年12月に作りました「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」ですけれども、その象徴するような写真をここに入れてあります。たとえば、こちらは航空自衛隊で今後新しく導入していくとする「F-35A」戦闘機でございまして、最新鋭の第5世代と呼ばれるものでございます。それからこちらは海上自衛隊のヘリコプター搭載護衛艦というものですけれども、この甲板の上にヘリコプターを多数置くことができまして、島嶼防衛などに積極的に活用し、機動運用といいまして、遠くから特に陸上自衛隊の部隊を持ってくるなどといったことに使おうと考えております。

こちらは陸上自衛隊の今後の姿を表しているものですけれども、こちらは機動戦闘車といいます。戦車みたいに見えますけれどもタイヤを履いています。機動力が非常に高くなっています。将来、航空自衛隊に入る新しい大型の輸送機で運べる、要するに輸送のしやすさを追求したものになります。これも2、3年後には実際に入ることになります。それからこちら、ボートに乗っている状況なのですけれども、特に島嶼防衛といったものに今後積極的に陸上自衛隊を活用していきたいという主旨でございます。

画面を御覧いただくと、赤と青と緑で色分けして「国家安全保障戦略」、「防衛計画の大綱」、「中期防衛力整備計画」、この3つがございますけれども、この3つの文書は、昨年の12月に同時に制定されたものです。では、この文書がどのようなものかということを御紹介申し上げます。

まず「国家安全保障戦略」です。これは日本が初めて国家安全保障に関する基本方針を定めた文書でございます。日本全体として、今後どのように国家安全保障を確保すべきかについて記述しているものです。これとともに、「国家安全保障会議」、「NSC」と呼んでいますけれども、これを作りました。昨年の秋に作ったのですけれども、この司令塔機能の下、政治の強力なリーダーシップによって、政府全体として国家安全保障政策を一層戦略的かつ体系的なものとして実施することができるということがいえると思います。

それから、この戦略を踏まえて決定したものが、新しい「防衛計画の大綱」です。護衛艦、航空機といった防衛装備品を取得していくことや、部隊の運用体制の確立といったことは一朝一夕にはできません。長い年月を要するものでございます。このため、中長期的見通しに立った防衛力整備の観点から「防衛大綱」は策定されています。具体的には今後の日本の防衛の基本方針、それから防衛力の役割、自衛隊の具体的な体制、こういったものの目標水準を示しているものです。ちなみに「防衛大綱」が最初に作られましたのは昭和51年になります。その後、今回の新しい「防衛大綱」で5つ目になります。それぞれ概ね10年程度の期間を念頭においています。

次に「中期防衛力整備計画」ですけれども、こちらは「防衛大綱」で示されました防衛力の目標水準を達成するために、今後5年間でどのような経費がかかるのか、主要装備の整備をどのくらい行うのかということを明記したものでございます。毎年度の予算は、この「中期防」を事業として具体化しているものです。

それでは、「国家安全保障戦略」の基本的な考え方について簡単に御紹介申し上げます。「国家安全保障戦略」は今回初めて作ったのですけれども、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」というものを骨格として打ち出しています。この言葉は聞かれたことがあると思います。安倍政権において、昨年の春から夏にかけて、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を進めていくということで打ち出された概念です

けれども、日本は国際社会と協調しつつ、地域や国際社会の平和と安定のために、より積極的に役割を果たしていこうという考え方でございます。

例えば、昨年11月の台風によってフィリピンで大きな被害が出ましたけれども、自衛隊は過去最大の約1,100名規模での国際緊急援助活動を行いました。このような活動というのは、先ほど申し上げた「積極的平和主義」に沿ったものではないかと考えております。また、先日7月1日に閣議決定をいたしました今後の安全保障に関する法的基盤、集団的自衛権でございますが、今後も整備していくのですけれども、この集団的自衛権に関する政府としての考え方、これも「積極的平和主義」を追求していくということを御理解いただければと思います。

それでは本題に入っていきます。「防衛大綱」、「中期防」の特色につきまして、3点ほど御紹介申し上げたいと思います。

まず1点目は、現在の安全保障環境でございます。前回「防衛大綱」が策定されました平成22年ですけれども、この時と比べて一層厳しさを増しているという認識を示しています。

ここしばらくの状況でございますが、まず北朝鮮について申し上げると、弾道ミサイルの発射、核実験の強行というものがございます。弾道ミサイルについては、実は今日未明、午前1時過ぎでございますけれども、場所で言うと北朝鮮の南西部から日本海側の方に数百km、弾道ミサイルを発射するというような事案が発生しています。日本政府から強く抗議等を行っているところですけれども、引き続きこのような活動が行われているという状況です。それから昨年になりますけれども、我が国の日本の具体的な地名を挙げて、ミサイルの射撃圏内であるという挑発的な言動を行うということをございました。したがって、北朝鮮のミサイルの開発というものは、日本の安全に対して、政府として重大かつ差し迫った脅威と、このような認識でいるところでございます。

次は中国です。中国は力を背景とした現状変更を試みるなど、高圧的ともいえる対応を示しています。たとえば中国の政府機関、「海警（カイケイ）」という名前を聞いたことがあると思いますけれども、日本の海上保安庁のような機関になりますが、この艦によって尖閣の周りで断続的に我が日本領海への侵入、それから航空機による日本の領空侵犯といった事例も発生しています。さらに海軍艦艇による海上自衛隊の護衛艦に対する火器管制レーダーの照射に加え、昨年の秋に起こったのですけれども、突然、東シナ海防空識別区というものを設定しました。防空識別圏というのは日本も持っていますし、韓国も持っていますし、台湾も持っています。しかし、中国は全く何の調整もなしに、独自の主張に基づいて一方的に設定するといったことをやっています。不測の事態を招きかねない非常に危険な行為と認識しているところです。このような中国の軍事動向につきまして、日本として非常に強く懸念している状況です。

さらに国防費ですけれども、21年連続で2桁の伸び、過去25年間で33倍以上になっております。過去10年を見ても、約4倍に増加しています。この図では、2013年の中国の公表国防費、日本の約2倍と書いてありますけれども、実は2014年はまた2桁の伸びを示しております、これに比べると2.7倍くらいになっているのではないかというような状況と言えます。

次に2点目でございます。今回の「防衛計画の大綱」で打ち出した考え方、少し難しい部分があるかと思いますけれども、「統合機動防衛力」という考え方を打ち出しています。実は3年前に作りました「防衛大綱」には「動的防衛力」という概念を示していました。この概念は運用に焦点を当てた防衛力ということでしたが、如何せん自衛隊の活動量を下支えする防衛力の質と量、それを確保できなければ十分ではない

ということがわかりました。こういう反省点に立って、より統合運用、陸・海・空の3自衛隊と一緒に使うということで、ここ10年くらい防衛省・自衛隊としてはこの統合運用というのを進めているのですけれども、統合運用を徹底し、装備の運用水準を高めて、活動量をさらに高めていく、それからもう一つ重要なのですけれども、活動を下支えする防衛力の質と量を必要かつ十分に確保するということで抑止力、対処力といったものを高めていくということが、「統合機動防衛力」の考え方でございます。

3点目は、防衛力整備ということになります。これは、将来にわたってどういうものを導入していくのかということなのですけれども、優先順位を明確にして、メリハリの効いた資源配分を徹底したということでございます。そのために使いました方法として、能力評価ということを行いました。能力評価というのはその字のとおりなのですけれども、現在の自衛隊の能力を分析しまして、将来どうやっていくのかをいろいろシミュレーションして、そこで何が足りないのかということを評価していくのですけれども、以前は陸・海・空3自衛隊それぞれバラバラにやってきたという実態がございました。今回はそういうやり方を大きく変えて、陸・海・空の垣根を取り払って、自衛隊全体として優先順位付けをするということで、統合運用に基づいた能力評価を実施しました。その上で出てきた概念というのが3つございまして、海上優勢であり、航空優勢であり、それから機動展開能力、この3つが大きなポイントになっております。

これまで抽象的な話をたくさんしたのですけれども、導き出された今後重要な自衛隊の能力というのがここに書いてあるものです。先ほど申し上げた対処力や抑止力といったものでございまして、国民の生命、財産それから領土、領海、領空を守り抜くためということで警戒監視能力、周辺国からの安全確保、それから島嶼部に対する攻撃への対応、それから弾道ミサイルへの対応、あとは新しい脅威としての宇宙空間、サイバー空間での対応です。さらに、大規模災害における対応というのもございます。こちらは東日本大震災の教訓を受けまして、さらには今後予想される南海トラフ地震や首都直下地震といったことに自衛隊としてきちんと対応できるようにするということでございます。

右側は、アジア太平洋地域、それからグローバルな様々な活動を自衛隊は行っておりますけれども、今後ともしっかりとやって行こうというものです。冒頭申し上げたように「積極的平和主義」でも貢献しているということなのですけれども、たとえばアジア太平洋地域の国々と積極的に訓練、演習を行ったり、防衛交流、それから協力をしていく、あとはアデン湾における海賊対処の行動、ここで日本船舶のみならず、各国の船舶を日本の自衛隊の護衛艦、それから「P-3C」という哨戒機、そういうもので守っていこうという活動、さらにはPKOの活動、北海道の部隊は非常に多くのPKOに派遣されているのですけれども、現在はアフリカの南スーダンで活動をしているところです。こういったことが今後重視されるということでございます。

これから陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、それぞれがどのような体制になっていくのかということを御紹介申し上げます。

まず陸上自衛隊につきましては、島嶼部に対する攻撃を始めとする様々な事態に即応して、実効的かつ機動的に対処できるように、冒頭の御挨拶にも紹介がございました師団、旅団、この地域では第5旅団が入りますが、この師団、旅団の約半数を高い機動力と警戒監視能力を備えた機動運用を基本とする機動師団と機動旅団に改編することとしました。全国で15の師団・旅団があるのですけれども、特に北海道については2つの師団、2つの旅団がございますけれども、すべてが機動師団・機動旅団と

なります。第5旅団についても、機動旅団になるということでございます。何かあつた時には、真っ先にこのような飛行機や艦で輸送できるようにしていくということを考えています。

それからもう1つ、島嶼防衛のために本格的な水陸両用作戦能力を整備するということで、「水陸機動団」と呼んでおりますけれども、このような部隊を新編していくことを考えております。少し小さくて見づらいかもしませんが、島嶼防衛のイメージでございます。急いで買わなければいけないと思っておりますのが、水陸両用車というものでございまして、現在、参考品として4両入っておりますけれども、今後52両まで増やしたいと思っているものでございます。それから一方で効率化、合理化の徹底がございまして、戦車につきましては最終的には約300両、火砲につきましては今は約600門くらいありますけれども、約300門にまで減らすことを考えています。

自衛官の編成定数でございます。人数でございますけれども、現在、15万1千人が常備自衛官ということでございます。それから、即応予備自衛官というものがいるのですけれども、これが定員上は約8千人という体制になっております。この合せて15万9千人を維持するということが方針として打ち出されました。なお、3年前に作った「防衛大綱」では、合せて15万4千人まで減らすということになつておりましたが、特に途中御説明申し上げた災害対応のマンパワーの必要性ということも考えて、15万9千人というのはしっかりと維持しようということになつております。

次は海上自衛隊でございます。海上自衛隊については特に護衛艦の数、現在、48隻体制ですけれども、これを将来的には54隻体制まで増やします。海上優勢を確実に維持する体制ということで護衛艦の数を増やしていくますが、ただ増やしていくのではなく、ここに概念図というものがあるのですけれども、新しい護衛艦というものを作ろうと考えております。コンパクトにして、速度も速くなります。それからいろいろな機能、掃海機能を持たせるなどがあるのですけれども、こういったものを新たに開発していくことを考えております。

潜水艦につきましては、以前より16隻体制でいたのですけれども、これについても22隻体制にまで持っていくことを考えております。哨戒機についても、新しい固定翼機、「P-1」と呼んでおりますが、すでに実戦配備されているものがございます。こういった新しいものを着実に整備していくことや、ヘリコプターについてもしっかりと入れていこうと考えております。

航空自衛隊でございます。航空自衛隊については大きく3つパートがございますけれども、まず警戒監視態勢の強化ということでございまして、特に空飛ぶレーダーというものなのですが、ここの絵にございますのは、「E-2C」、それからこちらは「AWACS」という飛行機です。それぞれこれまで三沢と浜松を基地としていました。今年から4機ほど那覇基地に配備されています。何故このようになるつているかといいますと、南西方面で毎日この2つの飛行機は警戒監視活動を行っているのですけれども、それを少しでも効率的にやるために近くに配備させるということです。

なかなか数が足りなくなつてきているので、新しい飛行機も日々買わなければならぬというような状況です。

それから戦闘機でございますが、航空優勢をしっかりと確保するために、戦闘機を増やさなければならないという状況になりました。約20機増やすことになつております。ちなみに、冷戦が終わって二十数年経っておりますけれども、質はそれなりに良くなつてきているのですが、数はずつと減らしてきたという経緯があります。ただ質

だけでは対応できないということで、数も増やすことにいたしました。それから、質の方で言えば、最初の表紙に載っていた「F-35A」という新しい戦闘機をできるだけ早く導入するといった事業も着実に進めたいと考えております。あとは空中給油・輸送部隊をさらに増やすということも考えております。

弾道ミサイル対処能力です。先ほど北朝鮮の弾道ミサイルのことを申し上げましたけれども、特にしっかり対応していくことで、これまで2つの装備を入れてきました。イージスシステムを入れた護衛艦、それからペトリオットの「PAC-3」ミサイルというものです。たとえば弾道ミサイルが飛んできたときに、護衛艦は大気圏外で撃ち落とします。これを撃ち漏らした場合に、これをもう少し低い位置で撃ち落とすシステムになります。現在、弾道ミサイル防衛機能を有するイージス艦は4隻あるのですけれども、将来的には8隻体制にします。「PAC-3」ミサイルの方も能力が高くなっています。これを併せてしっかりとミサイル防衛体制にしていきたいということでございます。

「防衛大綱」には別表というものがございまして、今まで説明申し上げたようなものを表したものになります。たとえば陸上自衛隊の数は15万9千人であるとか、護衛艦艇の数が54隻になるといったこと、将来こうやって目指していくということをまとめたものです。

これまで「防衛大綱」の概要を申し上げましたので、ここからは具体的に今後5年間でどのように防衛力を整備していくのかということ、「中期防衛力整備計画」について説明したいと思います。

陸上自衛隊については、「陸上総隊」というものを今後作って行こうと考えております。海上自衛隊と航空自衛隊につきましては、単一の司令部というものがございます。海上自衛隊については自衛艦隊司令部、それから航空自衛隊については航空総隊司令部というのがあるのですけれども、これまで陸上自衛隊においては5つの方面総監部の下に方面隊というものがあったのですけれども、その上に「陸上総隊」という部隊を作り、より効率的に全国の部隊を運用するということを考えています。

この「中期防」の説明が終わった後に、簡単に北海道の体制というものを説明いたしますが、戦車、それから火砲につきましては、ほぼ北海道に集約しまして、本州の方は機動戦闘車といったものでまかなっていこうと考えております。それから各種事態における実効的な対処と書いておりますが、「中期防」の5年間でどのような新しい装備を買うのかというものでございまして、たとえば先ほど御説明しました空飛ぶレーダー早期警戒（管制）機でございますけれども、これの新しいものを今後速やかに導入することや、滞空型無人機というものもあります。一例としてアメリカが使っているグローバルホークというものがあるのですけれども、こういったものを日本として導入していくということを考えております。それから新しい空中給油・輸送機を導入するといったものもあります。新しい部隊として日本の西端、沖縄県の与那国島ですけれども、ここにも新しい部隊を配備するといったこともございます。

これは南西の島嶼防衛の考え方なのですけれども、先ほど申し上げた与那国島のほか先島諸島、奄美群島もございます。こういったところはこれまで空白地帯になっていたところで、ここに陸上自衛隊の部隊をしっかりと配備したいと考えております。あとはティルト・ローター機というものでございますけれども、オスプレイというものを皆さん聞かれたことがあると思いますが、このようなティルト・ローター機について自衛隊でも運用しようと考えております。今の装備よりも速度も速く、航続距離も非常に長いということで、今後の島嶼防衛においては、非常に役に立つ機体だと考えております。安全性についてはいろいろ懸念を言われておりますけれども、実際

には安全性は確保されていると我々は認識しておりますし、アメリカも安全性を非常に高く評価しているということもあり、今後しっかりとこういったものを入れていきたいと考えております。このような新たな装備をすべて持った上で、南西に何かあつた場合には機動展開させるというようなイメージです。

あと、繰り返しになりますけれども、大規模災害への対応ということで、先ほど申し上げたように、やはりマンパワーというものをしっかりと維持しなければ、いざというときには対応できないということになりますので、陸上自衛隊の定員をしっかりと確保すると共に、様々な訓練をしっかりとやっていかなくてはいけないということでございます。

次に、防衛力の役割、能力を十分に発揮するための基盤の強化ということでいくつか御紹介したいと思います。まず訓練、演習ですけれども、全国の部隊による北海道の良好な訓練環境の活用を拡大して、効果的な訓練、演習を行うほか、民間輸送の積極的な活用、部隊の機動性の向上を進めていきたいということでございます。北海道には矢臼別演習場という非常に大きな演習場が東部の方にございます。それから、道央の方には北海道大演習場というものがございます。その他、中演習場と呼んでいる演習場が多数あります。全国の陸上自衛隊にとって、訓練環境というのは北海道が最も恵まれているところであり、これは皆さんの御理解があつてのことですけれども、ここをしっかりと活用するということを今回書かせていただいたところです。

それから人事教育につきまして、女性自衛官のさらなる活用、ここも強調させていただいております。今後の少子高齢化は避けられない事実でございますので、本当に女性の活用というものは重要だと思っております。あとは自衛隊のパイロットに再就職をさせて、民間航空機のパイロットを予備自衛官として採用していくというような施策を設けています。以前からやってはいたのですけれども、しばらく中断していました。これを復活させることにしました。

次に、地域コミュニティの連携というのがございます。ここは今回新しく入れた概念でございまして、地方によっては自衛隊の部隊の存在が地域コミュニティの維持、活性化に大きく貢献、あるいは自衛隊の救難機等によって、急患輸送が地域医療を支えている場合等があることを踏まえて、部隊の改編、それから駐屯地・基地の配置・運営に当たっては、地方公共団体、地元住民の皆様の御理解を得られるように地域の特性に配慮するという言葉が入っています。1つ例を申し上げると、北海道のある自治体においては就業人口の約46%が自衛官、自衛隊関係者というような自治体もございます。このようなことを念頭においた上で、地域コミュニティとしっかりと連携を取っていくということを今回入れさせていただきました。

あとは日米同盟でございます。日米同盟については一言だけ触れさせていただきます。今年の年末までに日米ガイドライン、日米防衛協力のための指針というのですが、このガイドラインというものをしっかりと見直していくという方向性が決まっております。防衛大臣はアメリカにおきましてその方針をしっかりとアメリカの国防長官に確認したところでございます。

最後に所要経費の変遷というものがあるのですけれども、今回の「中期防」においては、24兆6,700億円という額を認めていただいております。久しぶりに額が増えたのです。前回の「中期防」より1兆2,800億円増えています。厳しい財政事情であることは重々承知していますし、その中で効率化、合理化していかなければならぬのですけれども、やはり質と量をそろえていくためには、ある程度の予算の増額が必要だということで、今回は認めていただいているところでございます。

ここからいくつか北海道の体制整備、特に陸上自衛隊の体制整備ですけれども、今

申し上げた「防衛大綱」、「中期防」に沿ってどうなっていくのかということを簡単に御紹介したいと思います。

まず機動展開能力の向上ということで、繰り返しになりますが、第5旅団、第11旅団については機動旅団、第2師団と第7師団、第7師団についてはもともと機甲師団として機能していますけれども、これらは機動師団となり、機動を重視していくことになります。その時に最初の表紙に載っていましたけれども機動戦闘車というものを配備しまして、できるだけ速やかに輸送できるような体制に持っていくことでございます。

国際平和協力活動に関する能力強化ということで、第5旅団長から後ほど具体的な御紹介があるかと思いますけれども、重要な任務を担うPKOやイラクの派遣などに北海道の部隊が派遣されておりました。国際平和協力活動に迅速に対応しうる体制、施設部隊を充実させることや、隊員家族支援の機能強化といった政策をしっかりとするように考えています。

次は教育訓練の充実ということで、全国の部隊が北海道の良好な訓練環境の活用に対して、北海道の演習場をしっかりと使っていく、また一方で北海道の部隊を何かあつた時に展開できるように、練度を高めるための訓練というのをしっかりとやっていきたいと考えています。

戦車の配置ですが、戦車につきましては北海道の作戦基本部隊というのがございますけれども、こちらは戦車を引き続き保持することにしました。加えて機動戦闘車も新たに導入することになります。一方で全国においては、ほとんど戦車というものはなくなります。一部九州だけに残りますが、全体で目標体制は約300両ということになります。

火砲についても、北海道の作戦基本部隊は、火砲を引き続き保持するということになっています。全国的にはかなり集約化することになりますけれども、このような改編を今後行っていくということになっております。

北海道の人員につきましては、15万9千人の中でこれまで北海道にございます定員というのを維持していくというような方針を打ち出しています。冷戦が終わってから、長年にわたって北海道の定員というのは減ってきたのは事実です。ただ、これ以上減らしては災害対応ということもございますし、先ほど申し上げた地域コミュニティというものもございますので、こういった観点から維持していくということになっております。

最後に、感謝とこれからのお願いを申し上げたいのですけれども、北海道の皆様には御迷惑おかけしている部分もあるのですけれども、それでもいろいろと支えていただいております。皆様の御理解と御協力で、自衛隊の精強性というのは保たれることになりますので、この場を借りて引き続きの御理解と御協力をお願いしたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【質疑】

質問者1：隊員のことなのですけれども、今自衛隊に入ると戦争するようになるから自衛隊には入らない方がいいなどと言っている人がいるのですが、運用で15万9千人の隊員をどうやって維持していくのですか。定年する人もいますが、何年にどのくらい退職して、新しい隊員どのくらい必要というグラフみたいなものはないのでしょうか。

中嶋課長：もちろん、そういう計画を立てた上でやっています。今の御質問なのです

けれども、今入ると戦争するということは、マスコミ等でも報道されていますし、たぶん集団的自衛権のことなどを念頭に置かれて話が出てるのかと若干思ったのですけれども、一言だけ申し上げると、今回の集団的自衛権の議論というのは、むしろ日本をしっかりと安全にしていく、抑止力をしっかりとつけなければいけないということで、今回の閣議決定がされたと承知しています。今回、憲法解釈など言われていますけれども、これによって戦争が近くなったといったことは決してないということは、私からも言えることだと思います。

質問者1：私はわかっていますけれども、周りからいろいろ言われています。また女性を多く入れないとという話が出ていましたけれども、自分の身内で結婚して子供ができると、やはり子育て等が難しく辞めるしかないのです。そういう状況も考えて自衛隊で本当に必要な環境を考えていかないと、個人的に別の保育所を手続きして、預けなくてはいけない。結婚したら本当に辞めるしかないので。それで活用するとしたら本当に何名かです。女性を多く入れようと考えたときに、女性を活用していくためには、上の方の計画も必要ですけれども、下の方の人のことも考えて、やっていただきたいと思います。

中嶋課長：保育所の件については、実際に自衛隊の中に保育所を作るということを進めていまして、来年度予算で入れていくことを考えています。これは自衛隊だけではない話ですけれども、活用していきたいと言うからには、おっしゃるとおり子育て支援というのも含めてやっていかなければいけないと思っておりますので、そこをしっかりとやっていきたいと思います。

質問者2：大綱についてお伺いします。今から新しい機種、装備品について確保することはよくわかったのですけれども、それに伴い補給系統というのはどういうふうにこれから展開されていくのかということです。米軍に頼らなくて済むのかどうか、そういう面についての計画はどのようになっていますか。飛行機20機作って、それに併せて弾を作る。しかしその後何回も飛んでいるうちに弾がなくなりましたというのではいけないと思うので、そういう計画はどういうふうに考えていますか。

中嶋課長：もちろん我々には、繼戦（けいせん）能力というものがあります。それは、当然いろいろな計画の中に考慮されています。おっしゃったように、日米同盟というのもございますので、何かあったときにアメリカと一緒にやるという部分もございますけれども、それだけではもちろんなくて、自衛隊だけでもどこまでやれるのか、そういうシミュレーションというのもしっかりと行っているところです。

質問者2：あと1点お願いします。ミサイルなどの攻撃がされた折に、迎え撃つミサイルは日本にはどのくらい準備しておかなくてはならないのでしょうか。たとえば北朝鮮が何発来るのかわかりませんが、いざという時に日本にどのくらい準備していたらよいか、ということです。

中嶋課長：迎撃ミサイルのことでしょうか。先ほど少し申し上げたミサイル防衛とい

うものなのですけれども、イージス艦と「PAC-3」というミサイルで全国をしっかりと守れるだけの能力というのは現時点においてはあると思います。

【講演】

(陸上自衛隊第5旅団長 深津 孔 陸将補)

皆さん、こんにちは。地元第5旅団の旅団長深津でございます。本日は本来の流れで言いますと、中嶋課長の後を受けて、「中期防衛力整備計画」に基づいて、第5旅団はこんなに変わりますと言いたいところですが、まだ第5旅団ではいろいろな計画の改編を検討中でありますと、具体的に申し上げることができない状況ですので、せっかくの機会、40分いただきましたので、我々地元部隊が今どういう活動をしているのか、その前に第5旅団というのはどういう組織になっているかという基本的なところから皆さんに御理解いただこうと思っております。

項目としては第5旅団の概要、それから教育訓練の実施状況、災害派遣における第5旅団の活動、国際貢献における第5旅団の活動と大きく4つお話をしたいと思います。まず、第5旅団の任務ですけれども、第5警備地区の防衛・警備です。それから地区外で生起する各種事態への対処、国際平和協力活動等への部隊の派遣。見ていただきでもわかりますように、北方4島、第5警備地区に入れておりますので、行くことはできないのですけれども、そこをしっかりと守って行く。それから地位です。地位というのとは基本的にどういう立場にあるのかということなのですけれども、この道東地区を警備地区として、状況により転用され、他方面区で行動する旅団ということで、今後は機動旅団という形になるのですけれども、今も機動していろいろなところへ行く。ただ、まだ機動旅団になっていないので、その機動旅団より機動性は低いという状況です。役割は先ほど言ったように、道東地区の安定化と各種事態への対応、そして将来の各種脅威に即応し得る基盤の保持が役割となっています。

次に編成、装備、配置です。定員が3,600名です。定員3,600名が全員いるかというと全員いません。充足というものを計っています、3,000人です。3個の普通科連隊という歩兵の部隊が3つあり、戦車の部隊が鹿追町に1つ、大砲の部隊が1つあって、いわゆる航空機を撃ち落とす部隊が1つある。たくさんの種類の部隊があるということは、作戦基本部隊という言い方をするのですが、いろいろな状況にすべて対応できるように、すべての職種、役割ができるような部隊で構成されている。最後に、第5音楽隊というのがありますが、先般も定期演奏会をさせていただきましたけれども、皆さんのところで音楽演奏するような部隊もあるということです。

部隊の配置です。基本は帯広市にあります。それ以外に、鹿追町に第5戦車大隊、美幌町に第6普通科連隊、別海町に第5偵察隊と釧路町の第27普通科連隊の1個中隊、釧路町に第27普通科連隊主力が存在する釧路駐屯地があるということで、大きくは道東各地に部隊があって、何かあったらそれに対応するような形になっています。

次に、任務と編成上の特質です。第5旅団の特性というものがありますと、まず第1番目に、勢力に比して広い地域の警備地区を担任しているということです。第5旅団ですが、他の師団、旅団と比較すると、隊員1人当たりの面積が断トツトップです。理由があります。平成16年に第5師団から第5旅団に改編になりました、もともと定員が約7,000名で守っていたわけなのですけれども、それが改編によって半分になってしまった。半分になったので、1人当たりの面積がさらに増えた。当然第11旅団というのがもともと第11師団でしたので、旅団になって半分になって、面積が拡がった。こういう状況ですけれども、非常に広い面積として、全道の約3分の1、人口は

6分の1というところを担任しているという特性があります。

それから警備地区内で先ほど見ていただいたように、ロシアが実効支配する北方4島というのが包含されるということです。公館資料ですけれども、北方4島には総勢約3,000名規模の師団、それから空挺大隊が所在する。ロシアもしっかり部隊、軍隊を駐屯させているという状況を御承知おきいただければと思います。

次に他方面への転用というのを見ていきます。特に大規模地震発生時に転用される計画になっています。東日本大震災の時にも東北に行ったのですけれども、計画上、首都直下地震では茨城県の古河駐屯地、東海地震単独では静岡県の板妻駐屯地、その他の南海地震、同時に起こった時も同様ですけれども、滋賀県の今津駐屯地に行くように計画をされています。

それから重装備を保持した旅団です。重装備、いわゆる装甲車、自走砲、戦車というのをしっかりと持っている。広い地域でロシアと接しているということで、そういう重装備を持っています。ちなみに96式、99式、90式とこう言うのですが、御承知の方もいらっしゃると思うのですが、西暦の下2桁を取って、何々式と言います。ですから、90式戦車というのは1990年代に新しく部隊に配備された戦車、こういうふうに考えていただければと思います。今1番新しい10式戦車というのが、上富良野に今年入ってきました。10式ですから、2010年式戦車です。古いじやないかと、1990年だから20数年も前の戦車を使っているのかということですが、こういった装備品というのは、そんなに大きく性能は変わらないのです。90式戦車というのも20年近く経つのですけれども、世界の戦車の中ではトップクラスの戦車です。それでは10式戦車と何が違うのかということなのですが、大砲や車体はほとんど変わらないのですが、10式戦車というのはネットワーク機能というのがありますし、戦車4両の情報がネットワークでつながっていて、共有できる。あそこに何か目標があるとしたら、4両全部コンピューターの画面にそれが出てくるということです。基本的には大砲は一緒です。こういったものを重戦力と言います。50トンもありますから重いのです。重い装備をたくさん持っている部隊という特性があります。

それから国際平和協力活動へ多くの人を派遣しているという特性があります。今まで第5師団時代も含めてですけれども、11個の任務、計667名を派遣しています。いろいろなところに第5旅団が担任したり、それから人員を出したりして、世界の平和に貢献するという活動しているということです。

次に警備地区の特性を申し上げます。これは私より皆さんの方が御承知だと思いますが、この道東地区というのは日高山地、大雪十勝山地、南部北見山地という山に囲まれた平地、丘陵大地という特性があります。42市町村あります。そういう中で災害も多くはないのですけれども、それぞれいろいろな種類の災害があります。これは津波の被害を伴う地震の発生状況ですけれども、これも御承知のとおり2011年3月の東日本大震災においては、十勝港でも3.9mの津波が、それから古くは2003年9月の十勝沖、それから1952年3月の十勝沖においても津波が発生して、亡くなつた方、行方不明者が出ています。これは御承知のとおり、北米プレートと太平洋プレートがあって、地震が発生しやすいという状況にあります。

それから活火山も存在します。もう皆さん御承知のとおり、十勝岳、雌阿寒岳は常時観測火山と言って、最近はごく小さな噴火しかなく、平成20年に若干の噴火があったのですけれども、1926年、1962年、1988年といった特に古い噴火については、犠牲者が出ているということで、こういった火山の噴火対応というのも我々は考えているのです。

次に即応態勢です。こういった各種災害等が発生した時に速やかに活動できるよう

に、第5旅団の隊区それぞれの部隊に、細かく責任区域を割り振っています。たとえば帯広の南十勝地区は、第4普通科連隊という帯広の部隊が守っていました、何かあつたら第4普通科連隊の担任隊区として出動することができるようになっていますし、鹿追隊区は鹿追町に駐屯する第5戦車大隊が守っています。それから、北十勝地区は第5特科隊、帯広の部隊ですけれども、こうして各市町村ごとに担任隊区を5つに分けて、常に何かあつたら責任を持ってそれぞれの部隊が対応するような形にしています。そのための部隊の状況ですけれども、まず何かあつたら1時間で出られるように必ずしています。1個地上偵察班1時間待機と書いてありますけれども、だいたい数名の偵察部隊はすぐに1時間以内で行ける。それから即動小隊、「ファスト・フォース」と最近は言うのですけれども、約30名いるのですが、これも1時間で行けるような形になっていますし、その他、ヘリコプター、通信、治療といったところも速やかに活動できるように、人を指定しています。初動連隊、これはもっと大きな規模、約300名規模が3時間で行けるような形にいつもしています。

災害派遣についても、災害派遣の要請、これも皆さん御承知だと思いますが、災害が発生すれば、たとえば市町村が情報収集します。当然、自衛隊も情報収集します。ただ要請できるのは北海道ですので、北海道の出先である振興局からの要請になります。一方、阪神淡路大震災の時に要請が遅くなつて、被害が拡大したこともありますので、今は自主派遣といい、要請がなくても必要に応じて自分で行くことができるというふうに法が整備されていますので、自分で出ていくこともあります。こういう態勢の中で、旅団が先ほど言いました部隊を待機させている、部隊に責任を与えており、そしてこういう系統の中で、しっかりと日頃から自治体や振興局との連携を図っているというわけです。

ここで少し余談になるのですが、災害派遣も非常に難しく、3つの要件、緊急性、公共性、非代替性があるのですが、先日も行方不明の捜索で災害派遣の要請が来たのですけれども、「警察も消防もいいのです。自衛隊が出てくれればいいのです」と言わされました。自衛隊への信頼は嬉しいところですが、非代替性ですから、基本的には、警察、消防が出て、非代替性ですから、それでどうしようもないということでしたら自衛隊が出ましょう、こういう話になります。そのハードルがどんどん下がっていくのですが、そういう要件があります。

以前、新潟県で勤務していた時も非常に悩んだ事例がありました。新潟県は豪雪地帯でして、津南町というところが雪が4mも5mも降って、雪害派遣という災害派遣に出たのですけれども、学校や公民館の屋根の雪かきなら問題ないのです。でも、行きますとお年寄りがいらっしゃって、「自衛隊さん、うちの屋根の雪を下ろしてくれ」といわれます。でも、我々は下ろせないです。公共性がないので個人の屋根の雪を勝手に下ろせないです。町役場の人には「お宅の屋根の雪を下ろしてもいい」と言って下さいと言うのですが、当時、町も要救助者のリストがなくて、「言えない」と言います。「言えない」というと、屋根の雪を下ろすことができない。これは何故かというと、「うちの雪を下ろし終わったら、隣のところはどうするのですか、他のところはどうするのですか」というふうになるのです。日頃からリストアップしておけばそういうことはないのですけれども、結局個人の家の方はできない。

もう1つ難しいのは、新潟は土建業がたくさんあって、冬は雪下ろしで食べている会社がたくさんあるのです。自衛隊が勝手にやってしまうと、彼らの仕事を奪ってしまうわけです。いわゆる民需の圧迫と言いますけれども、そういう部分があるので、勝手にはできないところです。そういったことで、災害を想定した日頃からの準備、それは自治体との単なる連携ではなくて、自治体の皆さんのが準備というのには必要な

かと、新潟の時に強く思いました。

次に教育訓練の実施状況です。先ほど中嶋課長からお話をありましたけれども、北海道は本当に素晴らしい訓練環境があります。日本最大の演習場である矢臼別演習場が道東に存在します。広さは東京でいえば、中央区、千代田区、新宿区、中野区、渋谷区、港区、何故東京が出てくるかといえば、以前、東京の人が広さがよくわからぬと言うので、比較して出ているのですけれども、東京ドーム36個分だと言ったら、それもよくわからぬと、とにかく広いんだと最後に言いました。だいたい大砲で約18kmの射程の弾を撃つことができます。それから然別演習場というのが鹿追町にあります。ここはだいたい500名規模の部隊が展開して、訓練をやっています。然別演習場も非常に大きくて、北海道で4番目に大きい演習場です。それから浜大樹の演習場、これは1年に1回だけ使わせていただいているのですけれども、揚陸訓練といいまして、海上自衛隊の艦で「LCAC」（エルキャック）という、ホバークラフトで部隊が出ていく訓練を先週やりました。名古屋の第10師団という部隊が実施したものです。2年前までは第5旅団は支援ばかりで訓練できなかつたのですけれども、昨年からは我が第5旅団も一緒にやっていいと言われて、揚陸訓練をしています。

次に平成25年度の教育訓練実施状況です。教育訓練が主軸といいますか仕事の中心となって、いろいろな場所でいろいろな訓練をしています。東千歳駐屯地での指揮所訓練というのは、コンピューターを使ったシミュレーションです。また、然別演習場、矢臼別演習場、浜大樹訓練場でも訓練をやっています。北海道大演習場でも訓練しています。具体的には、矢臼別演習場で、昨年6月30日から7月14日にあつた旅団演習です。約1,800人出入りしています。ここでは検閲と言って、1年ないし2年に1回、部隊のテストをするのですけれども、音楽隊のテストをしました。音楽隊のテストとはどうするのかというと、当然音楽演奏がしっかりとできているのかを見ます。私は音楽は全然ダメで、2とか3とかでわかりませんけれども、隊員に評価様式を持たせて、本当に今の音楽を聞いて、士気は上がったかとかそういうのをテストします。また、それだけではなく、音楽隊というのは、指揮所の警備という任務も持っていますので、その後は演習場に出て行って、一生懸命穴を掘って、一晩中警戒をする。こういう訓練やテストもやっていますし、戦車なら戦車、特科なら特科の訓練を旅団訓練として実施しています。

それから総合戦闘射撃、これは実弾射撃です。北海道大演習場でやりました。1個1個の射撃は、練成できるのですけれども、総合戦闘射撃というのは、同じ場所で戦車を撃つ、迫撃砲を撃つ、ミサイルを撃つ、目標を出しながら、いろいろな火器を複合して射撃をするということを実施する。これは北海道大演習場でやっています。

それから旅団小火器射撃競技会、こういうのもやっています。やはり競うということは練度を向上させるために非常に大きなものなので、小銃射撃競技会で点数を付けて、部隊ごと個人ごとの優勝者を決めて、それに向かって練成を積んでいくことをやっています。それから昨年は12月に日米共同指揮所演習というものにも参加しました。これは北部方面隊全体の中に第5旅団が入ったのですけれども、帯広市にも米軍が来て、米軍と一緒にいろいろな作戦を実施したということです。

次に災害派遣における第5旅団の活動です。派遣実績は少し見づらいのですが、昨年を見ていただくと1番わかるのですけれども、芽室市での行方不明者捜索、厚岸町での給水支援、それから大雨と近傍火災が2件、その前は皆さん御承知のとおり、9名亡くなつた暴風雪の災害派遣、それから日高に飛行機が落ちた航空救難等々を実施しています。当然1番大きな災害派遣は、東日本大震災です。第5旅団は宮城県石巻市、それから牡鹿半島に展開をして、延べ135日間、延べ人員は4万1,195人

になります。ご遺体の収容も330人で、大変な状況の中で仕事をさせていただきました。ただ、自衛官のやりがいのあることは、本当は我々が行くのはよろしくない、災害がないのが1番いいのですけれども、災害派遣をやって皆さんにありがとうございますと言われるのが、自衛官になって良かったと思う瞬間です。大変だったのですけれども、やりがいがありました。私はその時旅団長ではなくて、北部方面総監部の幕僚副長でしたが、実際に現地に見に行きました。帯広地方協力本部長も講演しているため、聞かれている方もいらっしゃると思いますけれども、被災された皆さん精神的な負担にならないようにと気を使いながら、しっかりと御支援させていただいたと思っています。それから山岳遭難救助支援というものですけれども、羅臼町の斜里岳など山に行って遭難される方の救助支援を実施しています。その他網走市で水道管が破裂して水が出なくなったときの給水支援、大雪が降ったときの支援、それから釧路町で最近、別保川が氾濫したりしていましたので、そういう時の避難支援等も実施しています。

関係機関との連携状況です。当然、災害派遣というのはすぐに行ってうまくいくかといえばそうではない。やはり日頃から防災訓練というものに参加して、先ほども申し上げましたけれども、警察、消防がやるというのが大前提ですので、それぞれ自治体はもとより、警察、消防そういった人たちともいろいろな連絡、連携要領というのを日頃からやっていないと災害派遣はうまくいきませんので、こういった訓練にも積極的に参加しています。

最後に大きなところですけれども、国際貢献における第5旅団の活動についてお話をします。先ほど地図で見ていただいたものを表にすると、いろいろなところにいろいろな形で参加している。ただ、ここで見ていただきたいのは、最初は20名から40名の参加で人員は少なかったのですが、平成22年のハイチ地震におけるPKOは117名、これは第5旅団が担任しました。それから今年6月から南スーダンのPKO約300名が行っています。また、もうすでに終了しましたゴラン高原で行われていました国連兵力引き離し監視隊にも参加しているということです。それからパキスタンでの地震による国際緊急航空援助隊にも参加しました。ハイチは先ほど117名と言いましたけれども、ハイチ安定化ミッションにも参加しています。南スーダンPKOは、いろいろな部隊から、たとえば北部方面施設隊という南恵庭の部隊からも参加しまして、約400名の隊員が南スーダンに行ってますけれども、第5旅団が主体です。少し詳しく説明させていただきます。「UNMISS」(アンミスエス)と言います。略語はあまり得意ではないのですが、「United Nations Mission in the Republic of South Sudan」と言うようです。「UNMISS」、南スーダンのPKO活動に参加するということで、自衛隊の任務としては、平和定着並びに長期的な国家建設及び経済開発の促進のための支援をしています。それから南スーダン政府による紛争予防・緩和・解決及び文民の保護の実施の支援、治安の維持、法の支配の確立及び治安・司法分野改革に係る能力向上の支援をするということです。

もう少し具体的に話しますと、医療や被災民に対する食料、衣料、水も含めて、そういう支援を実施しているということです。経緯を見ますと、平成23年の7月9日に南スーダン共和国が独立しました。国連の方で「UNMISS」というのが設立されて、それに自衛隊が参加を始めたということになります。最初第1次隊から第4次隊まではだいたい300名強くらいの人員で、隊長も2等陸佐という階級だったのですが、第5次隊から活動地域をもっと広げようということで、400名くらいになって、隊長も1等陸佐、今は第6普通科連隊長が行っています。当初、ジュバという首都、給水点、空港、ジュバ大学のほか道路の整備などをやっていたのですが、残念ながら昨年12月に政府軍と反政府勢力との武力衝突がありまして、避難民の対応が中

心になっています。反政府勢力の騒乱を受けて、避難民を主体としたいろいろな支援活動、防護壁の構築、他の部隊がどんどん入ってきますので、そのための敷地増設をしたり、給水支援をしたり、自分のところの宿営地を強化したりというのをやっています。仕事はたくさんあります。今はちょうど雨期に入ってきて、道路をせっかく去年整備したのですが、雨が降ってきて、またぐちゃぐちゃになって、それをまたきれいに直す、こういったことをやっています。

6月に出発したのですが、その前に約400名の部隊が国のために国益を背負って日本の代表として国造りのために南スーダンに行くということで、副大臣をお迎えして壮行行事を帯広駐屯地でやりました。やはり家族がこうして来ているということです。先ほど少し女性隊員のお話がありましたけれども、女性は10名行っています。この南スーダンへ行くために希望調査をしましたが、たくさんの隊員が希望して、残念ながらいけなかつた隊員も数多くいます。よく聞かれるのですが、何故アフリカの南スーダンに行って、ジュバは非常に安定しているのですが、北の方では紛争が起こつていて、そのようなところに何故行きたがるのですかと言われるのですが、先ほど災害派遣の際に言いましたが、我々自衛官には、何か国のために役に立ちたい、人のために役に立ちたいという思いがあるのです。私も何度も希望しているのですが、行ったことがありません。能力的に不足しているのかもしれません。是非行きたいと思っているのですけれども、そのような中で希望して、しっかりと海外へ行く隊員を壮行した当時の様子です。

これは出国の状況です。残念ながらとからち帯広空港ではボーイング777が降りられませんので、新千歳空港から出国をしました。ここもたくさんのご家族等が出国の見送りに来ていただいて、皆やる気満々で出て行きました。

ということで、少しお時間がありますので、古いのですけれども御理解を頂くためにどんな活動をしているのか、最初の方だけですけれどもビデオを見ていただきたいと思います。

～「UNMIS派遣広報VTR」（防衛省作成）のDVDを約10分間放映～

以上です。こういった最初の平成24年、平成25年ぐらいのしっかりとした準備、最初に行った第1次隊、第2次隊の準備のおかげで、第6次隊は全部コンテナハウスができていました。きちんとクーラーが効きます。1つのコンテナが3名入れるようになって、3名で宿泊できるようになっています。お風呂もありますし、食堂もある。いわゆる生活環境は格段に向かっています。そういう中で被災民を主体とした各種活動を実施しています。予定は12月まで、約半年間です。帯広出身隊員、道東出身隊員もたくさん行っていますけれども、隊員が無事任務を完遂して、帰国してそれぞれの部隊、家族の下に戻るということを私は指揮官として願っています。

以上です。駆け足で第5旅団の活動状況ということでお話をさせていただきました。先ほど中嶋課長からもお話がありましたように、我々自衛隊というのは先ほども言いましたけれども、皆様の御支援とか御協力とかあって初めてしっかりとした活動ができる。なおかつ災害派遣でも国際貢献でもそうなのですが、「ありがとうございます」と言っていただくのが何よりの薬です。原動力ということになりますので、皆様には今後ますますの御支援と御協力をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

【質疑】

質問者1：難しい質問ではありませんけれども、やはり地元から隊員さんがとても暑

い南スーダンへ行っているというふうに聞きますと、体調管理の難しさとかいろいろあるのですけれども、それ以上に心配なのがよく新聞等には派遣に對して、否定的な意見が書かれているわけありますけれども、派遣された隊員の皆様、地元の部族というかそういう方々とのトラブルだとか、身の危険を感じるようなこともあるとか、そういうような弊害はなく過ごしているのでしょうか。

深津旅団長：その辺の警備というのはしっかりやっていまして、警備隊というのを編成していまして、まず外へ出るにはUNトンピン地区というUN（国連）の施設、もう1つはUNバスを5往復くらいしているのですけれども、そうしたA地点からB地点へ行くためにもそれだけでも事前に偵察部隊を走らせまして、異常の有無を確認してそれから行くようにしている。その前には国連から各種情報を全部いただいてそれを分析して、危ないところには近寄らないようにやっていますので、今のところ第6次隊が行って、危ない状況になったというのは1度も聞いていません。毎日報告を受けているのですけれども、未だかつて危ないことがあったということは1度もありません。御安心をしていただければと思います。

質問者2：ただいまの旅団長さんのお話の中で、何かあった時には1時間で出動する態勢を取っているとお話をありましたけれども、私達鹿追町の部隊は、隊員さんの4割は近隣市町村から通っています。急いで来ても、法定速度を守って来る、または冬道、それでも1時間で出ることができるでしょうか。

深津旅団長：基本的には1時間で出られるのは30名ですので、鹿追駐屯地には約300人いますので、交代してやっています。ですから、遠い隊員というのはあまり指定しないようにしているのです。そういうことで何とか態勢は取れています。ただおっしゃるとおり、1つの駐屯地が300名弱というのは、そういう交代制を取るのは負担が大きいです。そういう隊員としての負担がありますので、今後そういうことも含めて、この大綱、中期防の中でまだ決まってはいませんが、それぞれの駐屯地の人員なども見直し等も始まるのではないかと思っています。今のところは負担はありますが、ちゃんと対応できるようにしてあります。

以上